

## ハニロライン利用規約

本利用規約（以下「本規約」といいます。）は、株式会社フォアード（以下「当社」といいます。）が提供する貨物運送の取次サービス（以下「本サービス」といいます。）の利用条件を定めるものです。本サービスの利用に際しては、本規約の全文をお読みいただいたうえで、本規約に同意していただく必要があります。

### 第1章 総則

#### （適用）

- 第1条 本規約は、本サービスの提供条件及び本サービスの利用に関する当社と利用者との間における権利義務関係を定めることを目的とし、利用者と当社との間における本サービスの利用に関わる一切の関係に適用されます。
- 2 当社が当社ウェブサイト上で掲載する本サービス利用に関するルールは、本規約の一部を構成するものとします。当社ウェブサイト上のルールが本規約と異なる場合は、本規約の規定が優先して適用されるものとします。
- 3 前2項の規定にかかわらず、個別契約において本規約と異なる事項を定めたときは、個別契約の定めが優先して適用されます。

#### （定義）

- 第2条 本規約において使用する以下の用語は、各々以下に定める意味を有するものとします。
- (1) 「本サービス」とは、利用者が運送事業者の提供する国際貨物輸送サービスを利用するにあたり、その運送契約の締結を当社が取り次ぐサービスです。当社は運送行為そのものを行うものではありません。
- (2) 「利用者」とは、本規約に同意の上、本サービスを利用する個人又は法人を意味します。
- (3) 「運送事業者」とは、貨物利用運送事業者を意味します。
- (4) 「運送契約」とは、利用者と運送事業者との間で締結される貨物の運送に関する契約を意味します。
- (5) 「取次契約」とは、当社が利用者からの委託に基づき、利用者に代わって運送事業者との間において運送契約の締結を仲介する契約を意味します。
- (6) 「当社ウェブサイト」とは、そのドメインが「haniro.jp」である、当社が運営するウェブサイト（理由の如何を問わず、当社のウェブサイトのドメイン又は内容が変更された場合は、当該変更後のウェブサイトを含みます。）を意味します。
- (7) 「知的財産権」とは、著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他の知的財産権（それらの権利を取得し、又はそれらの権利につき登録等を出願する権利を含みます。）を意味します。

#### （本規約の変更）

- 第3条 当社は、当社が必要と認めた場合に、本規約の内容を変更できるものとします。
- 2 当社は、本規約を変更した場合には、当社ウェブサイトへの掲示その他当社が適当と判断した方法により、あらかじめ変更後の規約の内容及び効力発生時期を通知します。利用者が、当社が通知において指定した日以後に本サービスを利用した場合には、法令上その効力を否定される場合を除き、変更後の本規約に同意したものとみなします。

(連絡・通知)

- 第4条 本サービスに関する問い合わせその他利用者から当社に対する連絡又は通知及び本規約の変更に関する通知その他当社から利用者に対する連絡又は通知は、当社ウェブサイト内の適宜の場所へ掲示する方法、電子メールアドレスに電子メールを送信する方法、書面の郵送による方法のいずれかにより行うものとします。
- 2 当社が利用者に対して、当社ウェブサイトへ掲示する方法により通知を行った場合、利用者が当該通知後当社ウェブサイトログインしたとき又は当該通知を行った日から7日経過したときは、利用者が前項の通知を受領したものとみなします。

第2章 契約の成立及び料金支払い

(取次契約の成立)

- 第5条 利用者は、本規約を遵守することに同意し、かつ当社の定める一定の情報（以下「登録事項」といいます。）を当社の定める方法で当社に提供することにより、当社に対し、本サービスの利用の登録を申請することができます。
- 2 当社は、当社の基準に従って、第1項に基づいて登録申請を行った利用者（以下「登録申請者」といいます。）の登録の可否を判断し、当社が登録を認める場合にはその旨を登録申請者に通知します。登録申請者の利用者としての登録は、当社が本項の通知を行ったことをもって完了したものとします。
- 3 前項に定める登録の完了時に、利用者は本サービスを本規約に従い利用することができますようになります。
- 4 利用者が当社ウェブサイト上で、運送事業者の利用規約等に同意したうえで、運送を希望する貨物の情報、配送先情報、その他運送事業者が定める必要事項を入力し、本サービスの利用申し込みを行うものとします。
- 5 利用者は、前項の申し込みに際して、当社に対して、利用者の名義で当社が選定する運送事業者と運送契約を締結する権限を付与するものとし、利用者が前項の利用申し込み手続きを完了した時点で、利用者と当社との間における取次契約が成立するものとします。
- 6 利用者が前項の申し込みを完了し、当該申し込みに基づく決済が完了した場合は、利用者は前項の申し込みの撤回・キャンセルができないものとします。

(料金及び支払方法)

- 第6条 利用者は、本サービスの利用の対価として、当社が別途定め、当社ウェブサイトに表示する取次手数料を支払うものとします。
- 2 利用者は、運送契約に基づき発生する運送事業者への送料実費を、当社を通じて支払うものとします。
- 3 利用者は、前2項に定める取次手数料及び送料実費を、当社が指定する方法で、当社が指定する期日までに支払うものとします。振込手数料その他支払に要する費用は利用者の負担とします。

第4章 利用者の義務と責任

(禁止事項)

第7条 利用者は、本サービスの利用にあたり、次に掲げる行為をしてはならないものとします。

- (1) 法令又は公序良俗に反する行為
  - (2) 当社システム又は当社ウェブサイト to 過度な負荷をかける行為
  - (3) 当社システム又は当社ウェブサイト to 不正にアクセスし、又は不正アクセスを試みる行為
  - (4) 第三者のアカウントを利用し、又は自己のアカウントを第三者に利用させる行為
  - (5) 当社の提携物流業者、配送業者等に対して、問合せ、苦情申立て等を行う行為
  - (6) 当社の提携物流業者との間で本サービスに類似するサービスの提供について直接契約をする行為
- 2 利用者は、当社に対して、次に掲げるものを商品等として本サービスの利用申し込みをしてはならないものとします。
- (1) 現金および小切手、手形、株券その他の有価証券類（航空券・コンサートチケット等の金券類を含む）
  - (2) クレジットカード、キャッシュカード等のカード類
  - (3) 金融機関の預貯金通帳または預貯金の引出用カード
  - (4) 送付先が当社であることが容易に判別できる商号その他の文言の記載がないもの
  - (5) 信書または現行法で信書と定義された通信手段
  - (6) 生きた動植物、死んだ動物または剥製にされた動物
  - (7) 人体または人体の一部、遺体、遺骨、位牌
  - (8) 飲食物その他変質または腐敗しやすいもの
  - (9) 覚せい剤、大麻、麻薬、向精神薬その他の禁止薬物
  - (10) 銃砲、刀剣、武器、兵器、火薬類、爆発物、毒物、劇物
  - (11) 医薬品、医療機器
  - (12) 児童ポルノ、アダルトビデオその他のわいせつ物
  - (13) 不正な方法・手段により取得されたもの
  - (14) 経由国を含む輸出入国、州、地方自治体の法令により、その輸送、輸出および輸入等が禁止され、または制限されているもの
  - (15) その他、運送事業者の運送約款上取扱いが認められていないもの
  - (16) その他、当社が不適当と認めたもの

(検品)

第8条 当社は、利用者の承諾を得て商品等を開封してその内容物の検品をすることができるものとします。ただし、商品等の外観上明らかに異常がある又は当社又は運送事業者の業務に支障をきたす恐れがあり、かつ、利用者の承諾を得る時間的余裕がない場合は、利用者の事前承諾なく商品等を開封し内容を検査することができるものとします。

- 2 前項の定めにかかわらず、当社は、前項記載の検品義務を負うものではなく、検品の結果は、当該商品の品質、瑕疵の有無、真贋並びに発送地、経由地および目的地とされる国の関係諸法令に違反しないことを保証するものではありません。
- 3 第1項の検査の結果、外国為替及び外国貿易法、犯罪による収益の移転防止に関する法律、関税法その他の法令に違反し、又は公序良俗に違反する商品が発見した場合は、警察その他関係官署へ通報し、当該関係官署からの指示に従って必要な措置（当該商品の提供を含みます。）を講じることができるものとします。

(利用拒絶)

第9条 当社は、次に掲げる事項に該当する場合、利用者に対する本サービスの提供を拒絶することができます。

- (1) 商品等が第7条第2項に定めるものであるとき
- (2) 利用者の所在または商品等の発送先の住所が確認できないとき
- (3) 利用者又は商品等の宛名人が商品の受領を拒んだとき
- (4) 運送事業者が商品の運送を行わないとき
- (5) 利用者から通知を受けた商品の情報と当社が受領した商品とが異なるとき
- (6) 税関で差し止められたとき
- (7) 利用者が本サービスの利用料金を支払わないとき
- (8) 利用者が本規約に違反したとき
- (9) その他当社が不適当と判断したとき

(取扱いできない商品等について)

第10条 当社は、前条に該当する商品等の取扱いについては、次に掲げるいずれかの方法によって対処するものとします。この場合に要する費用は全て利用者負担といたします。

- (1) 廃棄その他の方法により処分します。
- (2) 利用者の住所に返送します。
- (3) 商品等を受領した日から30日間保管し、30日経過後は前2号のいずれかの方法によります。

(荷物の内容に関する責任)

第11条 利用者は、運送を申し込む貨物が、法令、輸出入国の規制、又は運送事業者の運送規約に違反するものでないことを保証するものとします。

- 2 貨物の内容に起因して当社、運送事業者又は第三者に損害が生じた場合、利用者はその一切の損害を賠償する責任を負うものとします。

## 第5章 責任の範囲

(当社の免責及び損害賠償責任)

第12条 運送契約は利用者と運送事業者との間で直接成立するものであり、当社は運送契約の当事者ではありません。したがって、貨物の滅失、毀損、延着その他運送に関する一切のトラブルについて、当社は責任を負いません。

- 2 運送に関する責任は、すべて運送事業者が負うものとし、その責任の範囲は運送事業者の定める運送規約によります。利用者は、運送に関する損害賠償請求等を、運送事業者に対して直接行うものとします。
- 3 当社は、本サービスが利用者の特定の目的に適合すること、期待する機能・商品的価値・正確性・有用性を有すること、利用者による本サービスの利用が利用者に適用のある法令又は業界団体の内部規則等に適合すること、及び不具合が生じないことについて、何ら保証するものではありません。
- 4 当社は、当社の責めに帰すべき事由によって本サービスに関して利用者に損害が生じた場合、当社が利用者から受領した取次手数料の額を上限として、賠償責任を負うものとします。ただし、損害賠償の範囲は、通常損害及び直接損害に限り、特別損害・間接損害は含まないものとします。また、次に掲げる事由により利用者に損害が発生した場

合は、債務不履行責任、不法行為責任その他法律上の如何なる責任も負わないものとします。

- (1) 商品等固有の欠陥、自然の消耗
  - (2) 梱包状態、住所、記号、番号等の必要事項の不完全記載又は欠陥
  - (3) 商品等の性質による発火、爆発、蒸れ、かび、腐敗、変色、錆び、その他これに類似する事由
  - (4) X線、放射線、磁気等の影響による障害
  - (5) ストライキ、ハイジャック、テロ行為、強盗、戦争又はこれらに類似する行為
  - (6) 予知できない異常交通障害、航行上の危険回避など
  - (7) 地震、津波、高潮、洪水、暴風雨、地滑りなどの自然災害
  - (8) 法令又は公権力の発動による運送の差し止め、商品等の開梱、検査、没収、差押えなど
- 5 当社は、合理的な注意をはらったうえで当社ウェブサイトを提供していますが、次に掲げるいずれの事項のほか、技術上又は法律上の瑕疵がないことを保証するものではありません。
- (1) 当社Webサイトがいかなる時も正常かつ安定的に作動すること
  - (2) 当社Webサイトの提供に不具合やエラーや障害が生じないこと
  - (3) 当社Webサイトのセキュリティレベルが最新かつ最高レベルにあること
  - (4) 当社Webサイトから得られる情報等が正確なものであること
  - (5) 当社Webサイトが利用者の期待を満たすものであること
- 6 当社は、当社の故意又は重過失による場合を除き、当社ウェブサイトの提供の中断、停止、終了、利用不能又は変更、利用者が当社ウェブサイトへ送信した情報の削除又は消失、利用者情報の登録の抹消、当社ウェブサイトの利用による登録データの消失又は機器の故障もしくは損傷、その他当社ウェブサイトに関して利用者が被った損害につき一切の責任を負いません。

## 第6章 その他

### (個人情報の取り扱い)

第13条 当社は、利用者の個人情報を、当社が別途定めるプライバシーポリシーに従い適切に取り扱うものとし、利用者はこれに同意するものとします。

- 2 当社は、運送取次を行う目的で、利用者の個人情報を運送事業者へ提供するものとし、利用者は、運送事業者に対する個人情報の提供について、予め同意するものとします。

### (反社会勢力の排除)

第14条 当社及び利用者は、現在、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者（以下「暴力団員等」といいます。）に該当しないこと、及び次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、保証します。

- (1) 暴力団員等が、経営を支配していると認められる関係を有すること
- (2) 暴力団員等が、経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
- (3) 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的

をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること

- (4) 暴力団員等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
- (5) 役員又は経営に実質的に関与している者が、暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること
- (6) 当社及び利用者は、自ら又は第三者を利用して次の各号の一にでも該当する行為を行わないことを確約します。
  - ① 暴力的な要求行為
  - ② 法的な責任を超えた不当な要求行為
  - ③ 風説を流布し、偽計を用い又は威力を用いて相手方の信用を毀損し、又は相手方の業務を妨害する行為
  - ④ 法令、公序良俗に反する行為、又はそのおそれがある行為
  - ⑤ その他前各号に準ずる行為

#### (債権譲渡)

第 15 条 利用者は、当社に対するいかなる権利義務又は利用契約上の地位について、第三者に譲渡、貸与、リース、質権、担保設定、承継その他の処分のいずれも行うことはできません。

- 2 当社は本サービスにかかる事業を他社に譲渡した場合には、当該事業譲渡に伴い利用契約上の地位、本規約に基づく権利及び義務ならびに利用者の登録事項その他の利用者情報を当該事業譲渡の譲受人に譲渡することができるものとし、利用者は、かかる譲渡につき予め同意したものとします。
- 3 前項に定める事業譲渡には、通常の事業譲渡のみならず、当社分割その他事業が移転するあらゆる場合を含むものとします。

#### (第三者委託)

第 16 条 当社は、本サービスの全部又は一部を第三者に委託することができるものとし、利用者は、予め第三者に委託することに同意するものとします。

#### (当社ウェブサイトの停止)

第 17 条 当社は、以下の各号に該当する場合には、利用者へ事前の通知をすることなく、当社ウェブサイトの停止及び中断を行うことがあります。

- (1) 当社ウェブサイトの保守又は点検、仕様の変更を行う場合
- (2) 天変地異その他非常事態が発生し、又は発生するおそれがある場合
- (3) 当社がやむを得ない事由により必要であると判断した場合
- 2 当社は、利用者へ事前に通通知をすることなく、当社ウェブサイトの内容及び仕様を変更することがあります。
- 3 前 2 項の規定により、利用者又は第三者に損害が生じた場合であっても、当社は一切の責任を負いません。

#### (解除)

第 18 条 当社は、利用者が次のいずれかの定めに該当した場合には、利用者に対して何らの催告を要することなく、直ちに本規約及び個別契約にかかる契約関係を解除することができるものとします。

- (1) 本規約のいずれかの規定に違反し、相当の期間を設けて是正を通知したにもかかわらず、当該期間内に違反を是正しなかった場合
  - (2) 本サービス利用申し込みの対象貨物が第7条第2項に該当する場合
  - (3) 第三者から差押・仮差押・仮処分を受け、又は受けることが明白である場合
  - (4) 破産、会社更生、民事再生又は特別清算の手続開始の申立をし、又はこれらの申立を受けた場合
  - (5) 資本の減少、事業の廃止若しくは解散の決議のための手続を開始した場合
  - (6) 事業の全部若しくは重要な一部を譲渡し、又はその決議をした場合
  - (7) 支払停止若しくは支払不能に陥った場合又は手形交換所から警告若しくは不渡処分を受けた場合
  - (8) 監督官庁から営業停止又は営業免許若しくは営業登録の取消しの処分を受けた場合
  - (9) 役員、従業員（以下、総称して「役職員」という）が刑事罰を受け、又は役職員若しくは株主間の紛争により営業活動に支障をきたした場合
  - (10) 財産状態が著しく悪化し、又はそのおそれがあると認められる相当の事由がある場合
  - (11) 利用者が第14条に該当することが判明した場合
  - (12) 前各号に類する事由がある場合
- 2 当社は、利用者に対して、前項の解除事由に該当したことで本規約を解除したことにより生じた損害について、当該損害の賠償を請求することができます。
  - 3 当社が利用者との間における本規約及び個別契約にかかる契約関係を解除したときは、当社は利用者の当社ウェブサイトにおけるアカウントを削除することができるものとします。

（分離可能性）

第19条 本規約のいずれかの条項又はその一部が、消費者契約法その他の法令等により無効又は執行不能と判断された場合であっても、本規約の残りの規定及び一部が無効又は執行不能と判断された規定の残りの部分は、継続して完全に効力を有するものとします。

（準拠法及び管轄裁判所）

第20条 本規約及びサービス利用契約の準拠法は日本法とし、本規約に関する一切の紛争は、福岡地方裁判所または福岡簡易裁判所を第1審の専属的合意管轄とします。

以上

2023年4月26日 制定

2023年5月31日 改定

2026年1月19日 改定